

女性医師等就労環境整備事業補助金交付要綱

(趣 旨)

第1条 医師の就労環境整備の一環として、医療機関が女性医師等の短時間正規雇用制度若しくはベビーシッター等保育サービスの活用支援制度を導入する事業又は女性医師等の宿直等代替職員を活用することに対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、広島県補助金等交付規則（昭和48年広島県規則第91号。以下「規則」という。）の規定によるほか、この要綱の定めるところによる。

(事業の実施主体)

第2条 この事業の実施主体は、地方公共団体、地方独立行政法人、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、全国厚生農業協同組合連合会及びその他知事が適当と認める者とする。

(交付対象事業等)

第3条 この補助金の交付の対象となる事業は、次の(1)から(3)に掲げる事業とし、交付の対象は別表1のとおりとする。

(1) 女性医師等短時間正規雇用導入支援事業

女性医師等の離職防止・復職を支援するため、医療機関が女性医師等の短時間正規雇用制度を導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用する事業。

(2) ベビーシッター等活用支援事業

女性医師等が子育てと仕事とを両立しやすい職場環境づくりとして、医療機関がベビーシッター等保育サービス（ベビーシッター事業者による保育サービス、ファミリーサポートセンター又は保育サポーター等による保育サービス等。保育所を除く。）の活用に対する支援制度を導入し、ベビーシッター等を活用した女性医師等に対し、医療機関がその経費の一部を助成する事業。

(3) 宿直等代替職員活用支援事業

育児・介護中の女性医師等が働き続けやすい職場環境づくりとして、医療機関が女性医師等の宿直・休日勤務等を免除し、当該女性医師等の代わりに非常勤勤務医師を宿直等に勤務させる事業。

(交付額の算定方法)

第4条 この補助金の交付額は、別表2に定める基準額と対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額に別表1の補助率を乗じて得た額とする。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(交付の条件)

第5条 規則第5条第1項及び第3項の規定により付する条件は、次のとおりとする。

(1) 事業の内容を変更（軽微な変更を除く。）する場合には、知事の承認を受けなければならない。

(2) 事業を中止し、又は廃止する場合には、知事の承認を受けなければならない。

(3) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。

- (4) 補助事業者は事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整備し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を事業完了後5年間保管しておかなければならない。
- (5) 補助事業完了後に、消費税の申告により補助金に係る消費税仕入控除税額が確定した場合には、別記様式第4号により速やかに知事に報告しなければならない。

(申請手続)

第6条 規則第3条第1項の規定による補助金交付申請書の様式は、別記様式第1号のとおりとし、提出期限は知事が別に定める日とする。

(変更申請手続)

第7条 この補助金の交付決定後の事情の変更により申請の内容を変更して変更申請等を行う場合には、別記様式第2号により変更申請書を知事に提出しなければならない。

(実績報告)

第8条 規則第12条の規定による補助事業実績報告書の様式は、別記様式第3号のとおりとし、補助事業完了後1か月以内(第5条(2)により事業の中止又は廃止の承認を受けた場合には、当該承認の通知を受理した日から1か月以内)又は翌年度4月10日のいずれか早い日までに知事に提出しなければならない。

(雑則)

第9条 規則及びこの要綱に定めるもののほか、本補助金の交付について必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年5月27日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成24年6月4日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成25年4月19日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年9月21日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

(別表1)

事業名	交付の対象	補助率
女性医師等短時間正規雇用導入支援事業	女性医師等の短時間正規雇用制度を導入し、当該制度により女性医師等を雇用する医療機関(就業規則や給与規定等において、女性医師等の短時間正規雇用制度について明記している医療機関であること。)	2分の1
ベビーシッター等活用支援事業	ベビーシッター等保育サービスを活用する女性医師等に対して、一定の助成を行う制度を導入する医療機関(就業規則や給与規定等において、ベビーシッター等保育サービスの活用支援制度について明記している医療機関であること。)	2分の1
宿直等代替職員活用支援事業	育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務等を免除し、当該女性医師等の代わりの非常勤勤務医師を宿直等に勤務させる医療機関	2分の1

(別表2)

区 分	基 準 額	対 象 経 費
女性医師等短時間正規雇用導入支援事業	1 医療機関あたり 350 千円/月	短時間正規雇用の勤務形態により勤務する女性医師等の人件費（給与費、法定福利費） 1 医療機関あたり短時間正規雇用女性医師等 1 名分
ベビーシッター等活用支援事業	1 医療機関あたり 120 千円/月	ベビーシッター等の保育サービス（ベビーシッター事業者による保育サービス、ファミリーサポートセンター及び保育サポーター等による保育サービス。保育所は除く。）を活用する女性医師等に対して、医療機関が一定の助成を行った場合の当該保育サービスの経費
宿直等代替職員活用支援事業	1 医療機関あたり 200 千円/月	宿直・休日勤務等を免除された女性医師等の代わりに宿直等に勤務する非常勤勤務医師にかかる人件費（宿直等手当）

広島県知事様

所在地
名称
代表者

女性医師等就労環境整備事業補助金交付申請書

このことについて、次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 1 交付申請額 金 円
- 2 所要額調書 別紙1
- 3 所要額明細書及び事業実施計画書
 - (1) 女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 別紙2-(1)~(2)
 - (2) ベビーシッター等活用支援事業 別紙3-(1)~(2)
 - (3) 宿直等代替職員活用支援事業 別紙4-(1)~(2)
- 4 歳入歳出予算（見込）書の抄本
※歳入歳出予算（見込）書には、当該事業にかかる経費である旨を関係部分に付記すること。
- 5 添付資料
その他参考となる資料
 - ・女性医師等短時間正規雇用制度について明記されている資料
 - ・ベビーシッター等活用支援制度について明記されている資料
 - ・宿直等免除医師及び代替医師の宿直等勤務予定の有無について明記されている資料（当直表等）
 - ・代替医師の雇用条件について明記されている資料（労働条件通知書等）

所要額調書

(医療機関名)

事業名	総事業費 (A)	寄付金その他の収入額 (B)	差引事業費 (A)－(B) (C)	対象経費の 支出予定額 (D)	基準額 (E)	選定額 (F)	補助基本額 (G)	補助所要額 (H)	備考
女性医師等短時間正規雇用導入支援事業	円	円	円	円	円	円	円	円	
ベビーシッター等活用支援事業									
宿直等代替職員活用支援事業									
合計									

- (注) 1 (E) 欄は、別表2で定める基準額を記入すること。
 2 (F) 欄は、(D) と (E) とを比較して少ない方の額を記入すること。
 3 (G) 欄は、(C) と (F) とを比較して少ない方の額を記入すること。
 4 (H) 欄は、(G) の金額に、別表1で定める補助率を乗じて算出した額を記入すること。ただし、1,000円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てること。

女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 所要額明細書

(医療機関名 :)

区分	支出予定額(円)	算出内訳
合計		

※ 取組内容の一部が他の補助事業と重複する場合は、他の補助事業で計上している経費については、当該事業の対象経費に含めないこと。

※ 算出内訳欄には単価×月数等の計算根拠を記載すること。

女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 事業計画書

(医療機関名：)

月	短時間正規雇用制度により 雇用している女性医師等の氏名・年齢及 び診療科名		勤務予定日数	制度利用の理由 (例・子育て中の女性医師の新規採用 ・既に雇用している育児休暇中等の女 性医師の職場復帰)	備 考
	氏 名 (年齢)	診療科			
4	(歳)		日		
5			日		
6			日		
7			日		
8			日		
9			日		
10			日		
11			日		
12			日		
1			日		
2			日		
3			日		

※ 年度途中の採用・復職・退職の場合は、その状況を簡潔に備考欄に記載すること。(例：○月○日採用)

※ 年齢については、4月1日時点を記入すること。

ベビーシッター等活用支援事業 所要額明細書

(医療機関名 :)

区分	支出予定額(円)	算出内訳
合計		

※ 取組内容の一部が他の補助事業と重複する場合は、他の補助事業で計上している経費については、当該事業の対象経費に含めないこと。

※ 算出内訳欄には単価×月数等の計算根拠を記載すること。

宿直等代替職員活用支援事業 所要額明細書

(医療機関名：)

区分	支出予定額(円)	算出内訳
合計		

※ 取組内容の一部が他の補助事業と重複する場合は、他の補助事業で計上している経費については、当該事業の対象経費に含めないこと。

※ 算出内訳欄には単価×月数等の計算根拠を記載すること。

宿直等代替職員活用支援事業 事業計画書

(医療機関名：)

※ 宿直等を免除する女性医師等ごとに記入してください。(この様式をコピーしてお使いください。)

1 対象女性医師等について

氏名及び年齢	(歳)	診療科	
勤務形態及び免除内容	勤務形態： 免除内容： (記載例) 勤務形態：月～金 9:00～17:00、免除内容：時間外勤務・宿日直免除		
宿直等免除の理由	(記載例) 子育て期間中の女性医師を新規採用し、勤務に配慮を行っている。 雇用していた女性医師が出産後に職場復帰し勤務に配慮を行っている。		
宿直等を免除する(している)期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

2 代替職員について

(複数の場合は、別紙に記入してください)

氏名		診療科	
勤務形態及び代替内容	勤務形態： 代替内容： (記載例) 勤務形態：毎週木・金の外来診療業務、木～金にかけての宿直業務(1月当たり4回程度)、代替内容：宿直業務(1月あたり2回分)		
雇用期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

3 宿直等免除の見込みについて

対象月	宿直等免除予定回数	代替職員勤務予定回数	対象月	宿直等免除予定回数	代替職員勤務予定回数
4月	回	回	10月	回	回
5月	回	回	11月	回	回
6月	回	回	12月	回	回
7月	回	回	1月	回	回
8月	回	回	2月	回	回
9月	回	回	3月	回	回

※ 年齢については、4月1日時点を入力すること。

別紙4 - (2) 別紙

氏 名		診療科	
勤務形態及び 代替内容	勤務形態： 代替内容：		
雇用期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

氏 名		診療科	
勤務形態及び 代替内容	勤務形態： 代替内容：		
雇用期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

氏 名		診療科	
勤務形態及び 代替内容	勤務形態： 代替内容：		
雇用期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

氏 名		診療科	
勤務形態及び 代替内容	勤務形態： 代替内容：		
雇用期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

広島県知事様

所在地
名称
代表者

女性医師等就労環境整備事業補助金変更申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けたこのことについて、次のとおり関係書類を添えて変更申請をします。

- 1 事業の種類
- 2 変更の内容 別紙1のとおり
- 3 変更の理由
- 4 添付書類
その他参考となる資料

(注) 「1 事業の種類」は、「女性医師等短時間正規雇用導入支援事業」、「ベビーシッター等活用支援事業」又は「宿直等代替職員活用支援事業」のいずれかの事業名を記入する。

別紙 1

変更内容対照表

医療機関名： _____

変更項目：

変更後	変更前

※ 根拠となるものを別途添付すること。

第 号
年 月 日

広島県知事様

所在地
名称
代表者

女性医師等就労環境整備事業補助金事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けたこのことについて、次のとおり関係書類を添えて報告します。

1 精算額 金 円

2 精算額調書 別紙1

3 精算額明細書・事業実績報告書・成果報告書

- (1) 女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 別紙2-(1)~(3)
- (2) ベビーシッター等活用支援事業 別紙3-(1)~(3)
- (3) 宿直等代替職員活用支援事業 別紙4-(1)~(3)

4 歳入歳出決算(見込)書の抄本

※歳入歳出決算(見込)書には、当該事業にかかる経費である旨を関係部分に付記すること。

5 添付資料

その他参考となる資料

- ・女性医師等短時間正規雇用制度によって雇用されている女性医師等の給与明細の写し
- ・ベビーシッター等保育サービスを利用した際の領収書の写し
- ・宿直等代替職員活用支援事業による代替医師の給与明細の写し
- ・宿直等代替職員活用支援事業による宿直等免除医師及び代替医師の宿直等勤務実績の有無のわかる出勤簿及び当直表等

精 算 額 調 書

(医療機関名)

事業名	総事業費 (A)	寄付金その他の収入額 (B)	差引事業費 (A)－(B) (C)	対象経費の実支出額 (D)	基準額 (E)	選定額 (F)	補助基本額 (G)	補助所要額 (H)	補助交付決定額 (I)	補助受入済額 (J)	差引過不足額 (H)－(J) (K)
女性医師等短時間正規雇用導入支援事業	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
ベビーシッター等活用支援事業											
宿直等代替職員活用支援事業											
合計											

- (注) 1 (F) 欄は、(D) と (E) とを比較して少ない方の額を記入すること。
 2 (G) 欄は、(C) と (F) とを比較して少ない方の額を記入すること。
 3 (H) 欄は、(G) の金額に、交付要綱第3条「別表1」で定めた補助率を乗じて算出した額を記入すること。

女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 精算額明細書

(医療機関名 :)

区分	支出済額(円)	算出内訳
合計		

※ 取組内容の一部が他の補助事業と重複する場合は、他の補助事業で計上している経費については、当該事業の対象経費に含めないこと。

※ 算出内訳欄には単価×月数等の計算根拠を記載すること。

女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 事業実績報告書

(医療機関名：)

月	短時間正規雇用制度により 雇用している女性医師等の氏名・年齢及び 診療科名		勤務日数	給与支給額	備考
	氏名及び年齢	診療科名			
4	(歳)		日	円	
5			日	円	
6			日	円	
7			日	円	
8			日	円	
9			日	円	
10			日	円	
11			日	円	
12			日	円	
1			日	円	
2			日	円	
3			日	円	
計			日	円	

- ※ 年度途中の採用・復職・退職の場合は、その状況を簡潔に備考欄に記載すること。(例：○月○日採用)
- ※ 給与支給額については、年度内に当該医療機関から支給された額を記入すること。
- ※ 年齢については、4月1日時点を記入すること。

女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 成果報告書

次の内容について、具体的に記入してください。

1 女性医師等が子育てと仕事とを両立しやすい職場環境を整備していく上で、短時間正規雇用制度の導入は、貴院においてどのような効果がありましたか。

2 短時間正規雇用制度の導入に当たり、課題となったことは何ですか。また、どのように対応しましたか。

〔課題〕

〔対応〕

3 今回、対象となった短時間正規雇用の女性医師等はどのように確保しましたか。

4 短時間正規雇用制度の導入に当たっては、他の医師等の周囲のスタッフの理解が不可欠と考えられますが、貴院では、どのような対応をされましたか。

5 短時間正規雇用制度に限らず、女性医師等が子育てと仕事とを両立しやすい職場環境を整備していくために、どのような支援策があれば効果的だとお考えですか。御意見を記入してください。

女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 成果報告書

次の内容について、具体的に記入してください。

記入後は、封筒に入れ封をした上で、貴院の担当者に提出してください。

- 1 短時間正規雇用制度によって勤務していることについて、感想を教えてください。
(良かった点や、短時間正規雇用の形態により勤務することについて、他の職員との役割分担などの面で、気兼ねや不安感など率直な感想を記入してください。)

- 2 女性医師等は、出産・育児などにより、医師としての勤務を中断される場合がありますが、医師としてのキャリア形成を考えた場合、短時間正規雇用制度が有意義であるかどうかなど、御意見を記入してください。

- 3 短時間正規雇用制度に限らず、女性医師等が働きやすい職場環境を整備していくためには、行政がどのような支援を行うのが効果的だと思いますか。御意見を記入してください。

ベビーシッター等活用支援事業 精算額明細書

(医療機関名：)

区分	支出済額(円)	算出内訳
合計		

※ 取組内容の一部が他の補助事業と重複する場合は、他の補助事業で計上している経費については、当該事業の対象経費に含めないこと。

※ 算出内訳欄には単価×月数等の計算根拠を記載すること。

ベビーシッター等活用支援事業 成果報告書

次の内容について、具体的に記入してください。

1 女性医師等が子育てと仕事を両立しやすい職場環境を整備していく上で、ベビーシッター等の活用に対する助成制度の導入は、貴院においてどのような効果がありましたか。

2 ベビーシッター等の活用に対する助成制度の導入にあたり、課題となったことは何ですか。また、どのように対応しましたか。

[課題]

[対応]

3 ベビーシッター等の活用支援に限らず、女性医師等が子育てと仕事を両立しやすい職場環境を整備していくために、どのような支援策があれば効果的だとお考えですか。御意見を記入してください。

ベビーシッター等活用支援事業 成果報告書

次の内容について、具体的に記入してください。

記入後は、封筒に入れ封をした上で、貴院の担当者に提出してください。

- 1 ベビーシッター等の活用に当たり病院から助成を受けたことについて、感想を教えてください。
(仕事と子育ての両立の視点、医療機関の姿勢、経済的なことなど、何でも結構ですので、率直な感想を記入してください。)

- 2 女性医師等は、出産・育児などにより、医師としての勤務を中断される場合がありますが、勤務を継続する上で、ベビーシッター等の活用に対する助成制度が有意義であるかどうかなど、御意見を記入してください。

- 3 ベビーシッター等の活用に対する支援に限らず、女性医師等が働きやすい職場環境を整備していくためには、行政がどのような支援を行うのが効果的だと思いますか。御意見を記入してください。

宿直等代替職員活用支援事業 精算額明細書

(医療機関名：)

区分	支出済額(円)	算出内訳
合計		

※ 取組内容の一部が他の補助事業と重複する場合は、他の補助事業で計上している経費については、当該事業の対象経費に含めないこと。

※ 算出内訳欄には単価×月数等の計算根拠を記載すること。

宿直等代替職員活用支援事業 事業実績報告書

(医療機関名：)

※ 宿直等を免除する女性医師等ごとに記入してください。(この様式をコピーしてお使いください。)

1 対象女性医師等について

氏名及び年齢	(歳)	診療科	
勤務形態及び免除内容	勤務形態： 免除内容： (記載例) 勤務形態：月～金 9:00～17:00、免除内容：時間外勤務・宿日直免除		
宿直等を免除している(していた)期間	年 月 日 ～ 年 月 日		

2 代替職員について

(複数の場合は、別紙に記入してください)

氏名		診療科	
勤務形態及び代替内容	勤務形態： 代替内容： (記載例) 勤務形態：毎週木・金の外来診療業務、木～金にかけての宿直業務(1月当たり4回程度)、代替内容：宿直業務(1月あたり2回分)		
雇用期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
代替日			
代替勤務に係る手当支給額	円 (内訳(単価×代替勤務回数等))		

3 宿直等免除の回数について

対象月	宿直等免除回数	代替職員勤務回数	手当支給額	対象月	宿直等免除回数	代替職員勤務回数	手当支給額
4月	回	回	円	10月	回	回	円
5月	回	回	円	11月	回	回	円
6月	回	回	円	12月	回	回	円
7月	回	回	円	1月	回	回	円
8月	回	回	円	2月	回	回	円
9月	回	回	円	3月	回	回	円

※ 年齢については、4月1日時点を入力すること。

別紙4－(2)別紙

氏名		診療科	
勤務形態及び 代替内容	勤務形態： 代替内容：		
雇用期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
代替日			
代替勤務に係る 手当支給額	円	〔内訳（単価×代替勤務回数等）〕	

氏名		診療科	
勤務形態及び 代替内容	勤務形態： 代替内容：		
雇用期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
代替日			
代替勤務に係る 手当支給額	円	〔内訳（単価×代替勤務回数等）〕	

氏名		診療科	
勤務形態及び 代替内容	勤務形態： 代替内容：		
雇用期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
代替日			
代替勤務に係る 手当支給額	円	〔内訳（単価×代替勤務回数等）〕	

氏名		診療科	
勤務形態及び 代替内容	勤務形態： 代替内容：		
雇用期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
代替日			
代替勤務に係る 手当支給額	円	〔内訳（単価×代替勤務回数等）〕	

宿直等代替職員活用支援事業 成果報告書

次の内容について、具体的に記入してください。

<p>1 女性医師等が子育てと仕事を両立しやすい職場環境を整備していく上で、宿直等代替職員の活用は、貴院においてどのような効果がありましたか。</p>
<p>2 宿直等代替職員の活用にあたり、課題となったことは何ですか。また、どのように対応しましたか。</p>
<p>〔課題〕</p> <p>〔対応〕</p>
<p>3 宿直等代替職員の活用に当たっては、代替で宿直等に勤務する医師をはじめ、周囲のスタッフの理解が不可欠と考えられますが、貴院では、どのような対応をされましたか。</p>
<p>4 宿直等代替職員の活用に限らず、女性医師等が子育てと仕事を両立しやすい職場環境を整備していくために、どのような支援策があれば効果的だとお考えですか。御意見を記入してください。</p>

宿直等代替職員活用支援事業 成果報告書

次の内容について、具体的に記入してください。
記入後は、封筒に入れ封をした上で、貴院の担当者に提出してください。

<p>1 宿直等を免除され、代替の医師が宿直等に勤務することについて、感想を教えてください。 (良かった点や、宿直等を免除されることについて、代替で勤務する医師等に対する気兼ねなど率直な感想を記入してください。)</p>
<p>2 女性医師等は、出産・育児などにより、医師としての勤務を中断される場合がありますが、勤務を継続する上で、宿直等代替職員の活用が有意義であるかどうかなど、御意見を記入してください。</p>
<p>3 宿直等代替職員の活用に限らず、女性医師等が働きやすい職場環境を整備していくためには、行政がどのような支援を行うのが効果的だと思いますか。御意見を記入してください。</p>

広島県知事様

所在地
名称
代表者

年度消費税仕入控除税額報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた女性医師等就労環境整備事業補助金について、女性医師等就労環境整備事業補助金交付要綱第5条の規定に基づき、次のとおり報告します。

1 事業の種類

2 広島県補助金等交付規則第13条に基づく額の確定又は事業実績報告書

金 円

3 消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額（補助金返還相当額）

金 円

4 添付書類

- (1) 3の金額の積算の内訳を記載した書類
- (2) その他参考となる資料